

道徳(小学校)

■ 総則の中では、道徳教育の改善についてどのように述べられているか。

道徳教育の改善については、小学校学習指導要領の総則の中で以下のように述べている。
(下線部は、現行学習指導要領に新たに加えられたもの。)

2 学校における道徳教育は、道徳の時間を要として^{かなめ}学校の教育活動全体を通じて行うものであり、道徳の時間はもとより、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて、児童の発達の段階を考慮して、適切な指導を行わなければならない。

道徳教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を家庭、学校、その他社会における具体的な生活の中に生かし、豊かな心をもち、伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛し、個性豊かな文化の創造を図るとともに、公共の精神を尊び、民主的な社会及び国家の発展に努め、他国を尊重し、国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献し未来を拓く主体性のある日本人を育成するため、その基盤としての道徳性を養うことを目標とする。

道徳教育を進めるに当たっては、教師と児童及び児童相互の人間関係を深めるとともに、児童が自己の生き方についての考えを深め、家庭や地域社会との連携を図りながら、集団宿泊活動やボランティア活動、自然体験活動などの豊かな体験を通して児童の内面に根ざした道徳性の育成を図られるよう配慮しなければならない。その際、特に児童が基本的な生活習慣、社会生活上のきまりを身に付け、善悪を判断し、人間としてしてはならないことをしないようにすることなどに配慮しなければならない。

(「小学校学習指導要領 第1章総則 第1教育課程編成の一般方針 2」より)

道徳教育の改善を図るために、現行学習指導要領に加えられたものを抜き出すと...

- 道徳教育は、道徳の時間を^{かなめ}要として学校の教育活動全体で行うことを明記した。
- 外国語活動を追加した。
- 児童の発達の段階を考慮することを追加した。
- 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛することを追加した。
- 公共の精神を尊ぶこと、他国を尊重すること、環境の保全を追加した。
- 自己の生き方について考えを深めることを追加した。
- 集団宿泊学習を追加した。
- 集団宿泊学習などの体験活動を行う際の配慮事項を追加した。
(基本的な生活習慣、社会生活上のきまり、善悪の判断、人間としてしてはならないこと)